

研究機関事務代表者 御中

国立研究開発法人日本医療研究開発機構
経理部契約検査課 検査グループ

間接経費執行実績報告書の提出依頼について（通知）

競争的研究費の委託先機関又は補助事業者におかれましては、「競争的研究費の間接経費の執行に係る共通指針」（令和5年5月31日改正_競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）及び、「委託研究開発契約（または補助事業）事務処理説明書（以下、「事務処理説明書」という。）に基づき、下記のとおり「間接経費執行実績報告書」のご提出をお願いいたします。

記

■ 対象経費：「競争的研究費」

大学、国立研究開発法人等において、省庁等の公募により競争的に獲得される経費のうち、研究に係るもの（「競争的資金」とされていたものを含む）。なお、競争的研究費の一覧は内閣府のホームページをご覧ください。

競争的研究費制度一覧（内閣府ホームページ）

<https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/>

※ 「競争的研究費」以外の研究費（非競争分）については提出不要です。

※ 「競争的研究費」の定義は「科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）」によります。

■ 提出期限：令和6年6月30日まで

■ 提出方法：府省共通研究開発管理システム（e-Rad）より提出してください。

■ 留意点

本報告書の提出にあたっては、令和5年度版 事務処理説明書に記載されている「間接経費執行実績報告書の提出について」をご一読の上、作成をお願いいたします。

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の操作については、e-Rad ポータルサイトをご確認ください。

<https://www.e-rad.go.jp>

○操作方法に関するお問い合わせ先

e-Rad ヘルプデスク TEL 0570-057-060（受付時間 9:00～18:00）

（土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

*上記ナビダイヤルをご利用出来ない場合は、下記の番号にお問い合わせください。

TEL 03-6631-0622（直通）

「間接経費執行実績報告書」のご提出について F A Q

Q 1. 報告対象の事業を教えてください。

A 1. 競争的研究費制度一覧（内閣府ホームページ）に掲載されている事業となります。なお、この一覧に掲載のない事業についてはご報告の必要はありません。

Q 2. 提出にあたって注意すべきことはありますか。

A 2. 競争的研究費だけを受給している機関については、機関にて「間接経費執行実績報告書」を作成して e-Rad にて報告してください。

また競争的研究費と非競争的研究費を受給していて合算して使用している場合は、以下の点にご留意ください。

(i) 競争的研究費と非競争的研究費を合算して使用していて、資金を分割することが不可能な場合は、競争的研究費と非競争的研究費の予算比率を用いて、競争的研究費については e-Rad に報告してください（非競争分は報告不要です）。

(ii) 競争的研究費と非競争的研究費を合算して使用していて、資金を分割することが可能な場合は、競争的研究費については e-Rad にて報告してください（非競争分は報告不要です）。

Q 3. 研究機関で再委託を行っている場合、再委託先分を含めて報告する必要がありますか。

A 3. 報告の必要はありません。研究機関からは研究機関分（再委託先分は除く）の報告を行ってください。

Q 4. 一般管理費の事業は報告対象ですか。

A 4. 報告対象ではありません。